

令和5年度大阪市国民健康保険運営協議会第1回総会

1 日 時 令和5年9月14日（木）午後2時から

2 場 所 大阪市役所 屋上階（P1階）会議室

3 出席者

（委員）

・被保険者を代表する委員

新井委員、石部委員、大坪委員、鈴木委員、福井委員、福本委員、若林委員、涌田委員

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

加納委員、後藤委員、永瀆委員、宮田委員、松本委員、吉岡委員

・公益を代表する委員

荒木委員、大西委員、岸本委員、近藤委員、竿田委員、塩中委員、立見委員、服部委員、
森委員

・被用者保険等保険者を代表する委員

真島委員、川隅委員

（福祉局）

中谷保険年金担当部長、西川保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、
吉野国保保健事業担当課長、奥村保険年金課長代理、中村国保収納対策担当課長代理、
藤井国保広域化担当課長代理、福永保健副主幹、
春名国保収納対策担当課長代理兼財政局税務部収税課市債権収納担当課長代理、
その他関係職員

4 会議内容

（1）開会

（2）中谷保険年金担当部長あいさつ

（3）竿田会長あいさつ

（4）出欠状況の報告（事務局）

(5) 報告事項について

《報告事項》

報告1 大阪市国民健康保険事業について

①国民健康保険制度の概要

- ・医療保険制度の概要
- ・国民健康保険の主な事業内容（本市国保の場合）

②大阪市国民健康保険事業の特徴

- ・加入者割合
- ・加入者の所得構成
- ・医療費の推移

③大阪市国民健康保険事業の状況

- ・国民健康保険運営の改正
- ・国民健康保険の財政スキーム
- ・大阪府の「国保運営方針」における保険料の考え方
- ・大阪市の賦課割合について
- ・賦課割合の移行措置
(令和6年度の府内統一保険料率に向けてなだらかに移行)
- ・大阪市の令和5年度保険料率
- ・大阪市保険料改定の考え方
- ・一般会計繰入金と累積収支の推移
- ・保険料収納率の推移
- ・保険料収納率向上へ向けた取り組み(令和5年度)
- ・医療給付費の適正化に向けた取り組み(令和5年度)
- ・特定健康診査・特定保健指導・その他の保健事業

④新型コロナウイルス感染症に関連した取組

- ・新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免

⑤ウクライナ避難民の方々に対する取組

- ・ウクライナ避難民の方々に対する国民健康保険料の減免
- ・ウクライナ避難民の方々に対する一部負担金減免

報告 2 産前産後期間の保険料軽減措置について

報告 3 「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」に伴う被保険者証の廃止について

報告 4 次期「大阪市区民健康保険 保健事業実施計画・特定健診等実施計画」について

(6) 令和 6 年度 大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について

《諮問事項》

次期「大阪府国民健康保険運営方針（素案）」に係る意見について

《答申》

別添「令和 6 年度大阪市国民健康保険事業について（答申）」のとおり、答申を受けた。

(7) 議事

【竿田会長】

それでは会議次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

諮問に関わる内容も含まれているため、先に報告事項について事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

【西川保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、吉野国保保健事業担当課長】

配付資料1に基づき、報告事項1について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。どうぞ。

【川隅委員】

説明ありがとうございます。

私の方から1点確認です。16ページの「医療給付費の適正化に向けた取組」についてですが、以前にある市町村で、交通事故等による第三者行為であるにも関わらず放置していた事象があったため、大阪府は国保連に委託をされるということがあったと思いますが、海外療養費や海外出産における出産一時金の点検等についても第三者行為と同じく国保連に委託し連携しているのか確認させていただきたいです。

【吉野国保保健事業担当課長】

おっしゃるとおり、国保連の委託で実施しております。

【竿田会長】

他にご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

【竿田会長】

ご意見がないようでしたら、引き続き、報告事項の2から4について事務局からご説明をお願いいたします。

【西川保険年金課長】

配付資料2・3に基づき、報告事項2・3について説明

【吉野国保保健事業担当課長】

配付資料4に基づき、報告事項4について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

ないようでしたら、つぎに諮問事項の審議に入らせていただきたいと思います。

皆様方のお手元の資料「次期『大阪府国民健康保険方針（素案）』に係る意見（案）について（諮問）」にございますように、市長から当協議会に諮問がございました。

まず事務局から、説明をお願いいたします。

【西川保険年金課長】

配付資料5－1・5－5に基づき、次期『大阪府国民健康保険方針（素案）』に係る意見（案）について（諮問）について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【岸本委員】

平成30年度の国保の広域化以降、大阪府が財政運営の責任主体としてその保険料算定を行ってきってきたが、大幅な増改定といった場合、これまでは大阪市独自で、激変緩和措置を

行ったり、国保の基金を取り崩して、改定率を抑制する対策を講じてきたと思います。

今回のこの運営方針素案につきまして、資料 5-5 でもこの財政調整事業について、令和 6 年度の保険料完全統一後は、大阪府が統一保険料の抑制、平準化を確実に実施していかなければならないと私も考えております。

そこで今回お示しいただいています意見（案）ですが、最後の段落部分に、大阪府にしっかりと念押しする上で、例えば「大阪府がリーダーシップを発揮して」といったような文言を追記してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

【西川保険年金課長】

ご意見ありがとうございます。

ご意見いただきました通り、本市も、令和 6 年度の完全統一化後、大阪府が財政責任運営主体、中心となりリーダーシップを発揮して、統一保険料の抑制・平準化を、確実に実施していただく必要があるという認識しております。

【竿田会長】

ありがとうございました。他にご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

【竿田会長】

それでは私なりに、本日の審議の内容を集約してみたいと思います。

本日、当協議会に諮問されました「次期『大阪府国民健康保険運営方針（素案）』に係る意見（案）について」は、9月下旬ごろから大阪府が府内市町村に対して実施される、法定市町村意見聴取に対する、大阪市長の意見案の妥当性について審議したところですが、当該運営方針（素案）については、新たに盛り込む内容に関する事項等を、大阪府・府内市町村等で検討するために設置された、「大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議」において協議が行われ、大阪市の意見についても一定反映されたものであることを踏まえ、当該内容については妥当であると考えます。

全体としてのまとめになりますと、ただいま申し上げたような内容で、いかがなものでしょうか。

(異議なしの声)

【竿田会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいま申し上げましたような内容で文書化いたしまして、答申させていただきたいと思います。

この場ですぐに文書化することは時間的にも困難ですから、私のほうで先ほど申しあげた趣旨を織り込んだ文案を作成したいと思いますが、私にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【竿田会長】

ありがとうございます。

では、私が文書にいたしまして、市長あてに答申したいと思います。

それでは、最後に、本日の内容含め、委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、これをもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

【奥村保険年金課長代理】

竿田会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中、また長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

なお、第2回総会につきましては、来年2月ごろを開催する予定としておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして本日の会議を終了いただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上